

## タイ・スタディー・ツアー —— 開発と人権 ——

石村 修・木幡文徳・古川 純

## 目 次

はじめに—スタディー・ツアーの企画と目的 .....	2
[タイ調査旅行・日誌] .....	2
1 タイ—歴史・概観 .....	7
2 タイの農村開発 .....	8
(1) 日本の政府開発援助 (ODA) の問題点 .....	8
(2) タイ政府による開発の問題と Alternative Development (「もう一つの発展」) .....	9
[参考文献] .....	10
3 ターサワン村／ポー・ナン師の村づくり —仏教僧侶による、民衆の自力農村改革の指導 .....	11
(1) ポー・ナン師の「哲学」 .....	12
(2) ナン師との会見 .....	14
(3) クラサン村 (プリラム県) の開発 .....	16
4 ハンヒー村とラウ村—CCDによる村おこし .....	16
(1) マハーサラカム大学東北タイ芸術文化研究所—イサーンの歴史と文化 ..	16
(2) CCD (Center for Culture and Development) の村おこし .....	19
(3) Handicraft Center for Northeastern Women Development Project (NGO の一つ) の活動 .....	21
5 バンコクの人権・労働問題 .....	22
(1) UCL (Union for Civil Liberty) の活動 .....	22
(2) タマサート大学法学部法律相談センター .....	27
(3) トンバイ弁護士の活動 .....	29
むすび—開発と人権 .....	30
<編集後記> .....	36

## はじめに—スタディー・ツアーの企画と目的

sawatdii khrap! これはタイ語で「こんにちわ」(男の使う敬語=khrap, 女の使う敬語=kha)を意味する(タイ文字表記でなくローマ字表記なのは残念だが)。khoop khun khrap! は「ありがとうございます」。「気にしない, まあいいさ」は mai penrai, 「のんびり行こうよ」は chaa chaa dii kwaa で, この二つはいかにもタイの自然と社会のなかで生まれた言葉であり, 日常よく使われている。

さて, これから報告する「タイ・スタディー・ツアー」(1990.3.17~3.28)は, 後に掲げる参加者名簿にある通りのメンバーにより, 国内では庄司洸氏(タイ研究家, 「韃靼」経営)を, タイでは野崎明氏(東北学院大学教授=農村社会学, タイ織物研究家)をそれぞれコーディネーターとして企画されたものである。石村・古川は, 社研のグループ研究でカントリー・リスクの実証的研究を行っており, 東南アジアの発展途上国における開発と人権の問題に関心をもっていた。木幡は, やはり発展途上国の開発における家族と土地の制度に関心をもっていた。渡辺は, タイからの留学生と接触する機会が多く, また労働法研究の観点から出稼ぎ労働問題と進出日本企業の労働問題に関心をもっていた。スタディー・ツアー・グループの成り立ちはたぶん人脈と偶然によるものであり, 費用は各人の家計からの負担によった。mai penrai!

私たちのツアーは多くの人々の協力によって無事目的を達することができた。なかでも, 農村部=東北タイ(イサーン)のツアーでタイ語~英語の通訳をつとめていただいたヤイさん(愛称, Ms.Bussarakum Sriratana タイ投資委員会事務局勤務), 都市部=バンコクの聴き取り調査でタイ語~日本語の通訳をつとめていただいたのみでなく最近タイ政治・社会事情全般についてレクチャーをしていただいた岡本和之さん(フリー・ジャーナリスト)に感謝申し上げるとともに, 上記ツアー・コーディネーターのお二人には厚く御礼申し上げる次第である。khoop khun khrap!

以下の各項目について, 特にことわりのない限り, 文責は古川にある。

### [タイ調査旅行・日誌]

1990.3.17~28

参加者; 石村 修 (専修大学/比較憲法)

木幡文徳 ( 同 /家族法)

古川 純 ( 同 /憲 法)

渡辺 裕 (信州大学/労働法)

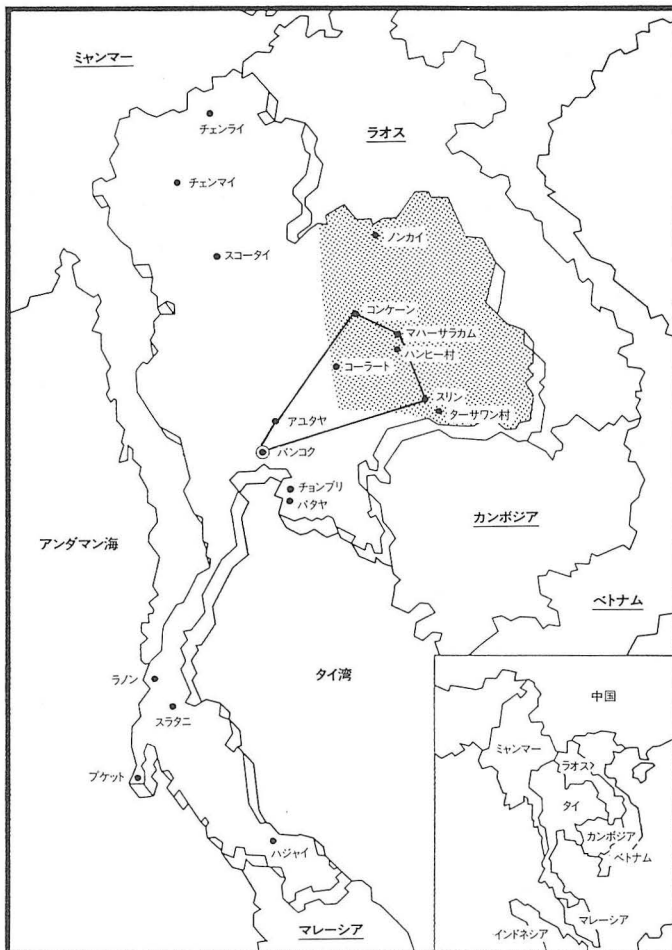
庄司 洸 (「韃靼」経営, タイ研究家)

野崎 明 (東北学院大学/農村社会学) 17~20のみ同行

3月17日(土); 16時45分予定より少し遅れて離陸。ユナイテッド航空821便成田発バンコク行き。

20時30分バンコク着 (時差約2時間)

野崎氏飛行場まで出迎え、マイクロバスにてATT 宿舎へ宿舎で岡本和之氏 (フリー・ジャーナリスト) の話を聞く。



18日(日); 屋台で「おかゆ」の朝食。午前中、近所を散策。

午後、市バス (79番) で王宮へ、ワット・プラケオ、マーケットを見学。近

くのワットにも入る。

夕方、中央駅近くの中華街で夕食。

バンコク発21時の寝台車。

列車内で通訳のヤイさん (Bussarakum Sriratana, Office of Board of Investment 勤務のお嬢さん) と合流。

19日(月) ; 早朝5時、スリン着、駅前のホテルで仮眠。9時ごろより街を散策。

マーケットで朝食と買い物。

午後、ターサワン村へ。農道を車で走ること約40分で村に着く。

直ちに、ナン師との会談 (村の開発、コメ銀行、農村問題等)。

民泊宅への移動。2階がわれわれの部屋として開放される。

夕食を共同で準備する。庄司、野崎氏はてんぷらを作る。村人との交流会。

ケーンという民族楽器で大いに盛り上がる。人口935人。

20日(火) ; 村の幼稚園、小学校を訪問。おみやげを贈る。小さな織物工場を見学。

午後、ナン師の案内で、開発村へ行く。約1時間バスで移動、この村 (クラサン村 / ブリラム県, 199世帯1,300人) の水田、灌漑用水、ライス・バンクを見る。さらに、同師の指導による、職業訓練場と農園を見る。夕食は民泊宅の家族と小パーティー。ターサワンでの最後の夜。夜の空は満天の星。

21日(水) ; 朝6時、ターサワン村を出発。

9時、マハサラカン (Plateau 県) 着、マーケットで朝食。

10時、マハーサラカン大学、東北文化センターにて、イサーンの文化、農業等の講演を聞く。① Arkom Vorajinda 同センター所長。② Jaruwun Tham-mawat 同大学教授 (文学)。途中で、ブンミーさん (Boonmee Boonjunthuk, Acting Director, Center for Cultur and Development CCD), 市村さん (コンケーン在住) も合流。

同市の郊外で昼食。初めて雨に会う。郊外の村を訪問。村の婦人達が経営する「織物店」を見る。同市の Foundation for Rulal Youth (FRY) でインタビュー。3人の若者の活動を聞く。

マハーサラカン市内でブンミーさん、市村さんと夕食、食後、屋台を愉む。

ホテルに入り水のバスを使った後、また、談笑。

22日(木) ; マーケットで朝食後、ホテルを出発。

11時30分、ハンヒー村着。村長さん宅にてお世話になる。同宅にて昼食。徹

迎の焼酎を飲む。食後、村を見学。人口、約160人。

電気は昨年入ったとのこと、村長さん宅にはテレビがあり、村の広場には放送塔がある。

3時より、ブンミーさんの案内で隣村に行く。彼らの指導でモデル農場が作られていた(灌漑, 養魚, 果樹栽培, integrated farming)。BanLau 村(「新しい森」の意味)。ここには、小工場もあった。

夜、CCDの若者も加わって11時ごろまで大宴会。

23日(金)；村で朝食。われわれはうどんを作って、村の人に食べてもらう。子供たちに折り紙を作ってあげるが、すぐ壊れてしまった。

村の小学校を訪問。夏休み中につき、校長とのインタビューのみ(\*)。村人にプーク・クワンを腕につけてもらう。大勢の村人が集合。

10時、村を出発。13時、コンケーン着。

午後、Handicraft Center for Northeastern Women Development Project (NGOの一つ)を訪問。Somyot(Eung)Suparponhein 氏の話と織物。コンケーン湖を一周。ここで21日から一緒だった運転手のサック氏と別れる。中国系の屋台で夕食後、サムロでコンケーン駅へ。

同駅発、21時51分の寝台列車に乗る。バンコクで学生が大量に逮捕されたニュースを新聞で読む。

(\*)小学校の教科：算数、タイ語、経験(歴史、地理)、道徳(義務を尽くす方法)、体育、音楽、実習(農業等)、6年のみ英語。

24日(土)；定刻の午前6時15分、バンコク着。列車からスラムが見えた。

サムロで宿舎のATTへ。全員疲れて、仮眠する。今日は特別予定がない。ゆっくりすることにする。11時より市内へ出る。インドラホテル内で昼食。地下の郵便局で切手を買う。岡本氏に教えてもらった本屋へ。タイ大丸からマーブクロン・センター、タイ東急へ移動する。

夜、若者に人気のある、サイアム・スクエアで食事。土曜のため、大変な混雑。ATT泊

25日(日)；木幡、庄司は三留理男氏(フォト・ジャーナリスト)、岡本氏とともに、アユタヤへ小旅行。えびの養殖、チーク材貯木場等を見学。

残りの三名は、ヤイさんの案内で市内の寺めぐり。ワット・トライミット(黄金仏)、ワット・ポー(寝仏)、タマサート大学、国立博物館、ワット・アル

ン（暁の寺），ワット・ベンチャボピット（大理石寺院）。ATT 泊

26日（月）；9時，Union for Civil Liberty (UCL)の事務所訪問。岡本氏通訳 ①東北地区代表 スーパン弁護士（イサーン支部議長），東北の問題，他に二人の弁護士 ②責任者 Sampan Humpayon カセサート大学教授，会の目的等の一般的説明 ③労働問題，オーイさん（Ratchada Chaisawasdi），小工場の労働問題のケーススタディー。

昼食後，トンブリ地区へ，道路の渋滞がひどい。

14時30分，Thongbai Thongpao 弁護士事務所訪問。

人権弁護士として海外でも有名，64才。

活動内容：1 農民向けのプロジェクト 2 労働者の権利救済 3 法の啓蒙活動 4 子どもの権利

特に，現在訴訟中の「Santi Asoke 事件」について質問が集中した。

ATT 泊。

27日（火）；10時，タマサート大学法学部，法律相談センター訪問。事務局長，サハトン氏の説明。

活動内容：1 法律相談 2 法律講習会・普及 3 セミナーの開催  
責任者，Somyot Chuathai 教授（憲法）への質問。

タイの政治的表現の自由と制限，違憲立法審査権，等。

会談後，法学部図書館および研究室，大学図書館の見学。

中大に留学していた，Suda Watcharavatanakul 助教授（商法）も出席。

タマサート大学教員食堂で昼食。

トンブリ地区の味の素，タイ工場を見学。市内から約1時間半

工場長，小沢氏へのインタビュー。

タイで2番目に設立された外資企業。従業員370人。平均年齢37才。

インタビュー後，工場見学。

近くの公害で汚染された川を見る。中・小工場が集まっている。

渋滞の中，ATTに戻る。荷物の整理。

ヤイさん，岡本氏の見送りを受けて飛行場へ。庄司氏は飛行場まで同行した。

ユナイテッド航空822便で帰国。

28日（水）；午前6時30分，予定どおり成田着。

〔注〕ATT：Alternative Tour Thailand（旅行社・宿舎）

4月15日(日)；東京で初めてのソンクラーン祭。ソンクラーン祭はタイの正月で、新歴の4月13～15日に当たる。タイでは一年中で最も暑い季節で、水をかけ合って新年を祝う。東京でも水かけがなされた。われわれも参加した。 [石村 修]

## 1 タイ—歴史・概観

タイの歴史は王朝の変遷として描くことができよう。スコタイ王朝(1238～)、アユタヤ王朝(1350～)、トンブリ王朝(1767～)、そして現在の王室につながるバンコク王朝(1782～)という変遷をたどってきたが、これまで一度として外国の植民地になった経験はない。今日のタイの基礎を作る近代化を始めたのは、チュラロンコーン大王(ラーマ5世、1868年即位)である。1932年、ラーマ7世の治世下で「立憲革命」が起こり、初めて憲法が公布され、絶対王制から立憲君主制へ変わり、翌年には初の民選議員選挙が行われた。1941年に太平洋戦争が始まるとタイ・日攻守同盟が結ばれ、翌年、タイは英・米に対し宣戦布告を行った。しかし1945年、日本軍が無条件降伏するとプリディ内閣は対英・米宣戦布告の無効を宣言して、連合国との間で巧みな外交を示した。1946年、プミポン現国王(ラーマ9世)が即位したが、1951年、戦争中に日本軍と協力してかつて力をもっていたピブンが復帰し、陸軍と警察勢力の均衡の上に独裁体制を築いた。しかし1957年に、陸軍のサリットによる軍事クーデターが起こり、ピブンは日本に亡命した。サリット首相は憲法を廃止するとともに、急速な工業化を行った。サリットの死後、政権は陸軍の二人の指導者、タノムおよびブラバートによって継承されたが、タノム＝ブラバート内閣は1968年に世論に押されて憲法を施行し、翌年選挙を実施したが、経済の困難と反日気運のなかでタノム首相は1971年にクーデタを行って、支配体制を確立した。日本製品ボイコット運動の盛り上がりと憲法制定要求運動のなかで1973年10月、1969年に結成された「タイ全国学生センター」(NSCT)を中心とした学生の蜂起により「十月革命」(「学生革命」)が起こってタノム政権が総辞職し、サンヤー文民内閣が成立した。このときから1976年10月の「血の水曜日事件」=「国家統治改革団」による軍事クーデタにいたる3年間を「民主化の時代」と呼ぶ。翌1974年には新憲法が公布された。1976年の軍事クーデタ後、極反動のターニン内閣、グリアンサック内閣、1978年の新憲法制定を経て1979年に総選挙が実施され、1980年にプレーム内閣が成立した。その後、1985年には軍によるクーデタの失敗事件があった。

78年憲法は首相および国務大臣が下院議員でなくともよいと定めているが、1988年8月、プレーム首相が首相就任を辞退した後、タイ国民党党首のチャチャーイ氏が首相に就任した。これは、首相は国民から選挙で選ばれた下院議員たるべきであるとの知識人・学生からの主

張を背景にしたものであり、チャワリット陸軍司令官による軍の政治不関与・中立の立場の表明とあわせて、議会制民主主義の潮流の現われと見られている（参照、ジェットロ貿易シリーズ『タイ』、日本貿易振興会、1989）。

## 2 タイの農村開発

### (1) 日本の政府開発援助（ODA）の問題点

以下は、村井吉敬（上智大学）+ODA 調査研究会編著『無責任援助 ODA 大国ニッポン』（JICC 出版、1989）を参照してその要旨をまとめたものである。

#### ① 日本の ODA（Official Development Assistance）の問題点

(a) 国際的資金協力には、a 2 国間贈与（無償資金協力：手続きは国際協力事業団が委託—外務省、技術協力：国際協力事業団 JICA—外務省）と b 2 国間政府貸与（有償資金協力=円借款：海外経済協力基金 OECF—経企庁）があるが、1兆5,000億円（1989）のうち、a が46.9%、b が53.1%である。b の多いのが日本の対外援助の特徴である。

(b) 問題点として病院建設の無償援助の例をとりあげる。まず援助を受ける外国政府が東京銀行等の日本の都市銀行に口座を開設する。その口座に日本政府から必要金額が振り込まれる。銀行口座を通じ日本の建設会社や商社に建設費や資機材調達費が支払われる。要するに「ヒモつき」援助である。一部の資機材調達を除き日本企業のみが請け負う原則があるため、病院建設で生じた利益はすべて日本に落ちる。援助資金が日本国内から外に出ず日本企業にはいるところに特徴がある。

次に、食糧増産無償援助の例をあげてみよう。農業生産力の乏しい国に肥料・農薬・農業機械等の資機材援助を行うが、援助の大半は日本の商社・メーカーから仕掛けられたもので、相手国住民のニーズに適合しないケースが多い。農薬の供与はムダのみならず危険でさえある。

#### ② タイに対する日本の ODA の問題点

(a) タイにおける日本の ODA について(1986)。日本からタイへの ODA は260.8百万ドルであるが、日本の ODA に占める比重は6.8%。タイの2 国間の ODA に占める日本の ODA の割合は66.6%。政府歳出に占める日本の ODA は3.3%である。

(b) 日本からの ODA の累積額は8,640億円(1988まで)であるが、その80%は円借款で6,900億円。円借款の大部分はダムや道路建設、通信、港湾といったインフラ整備や重工業向けで、インフラ整備は企業進出の必要条件とされる。

(c) 大規模プロジェクト・無償援助のほとんどは日本企業主導であり、工事の施工から資機



材調達にいたるまでタイ企業がプロジェクトに参画する余地は乏しい。バンコク郊外の「保健教育センター」の例では、カッターやコピー用紙のような消耗品まで日本の業者が請け負っている。

(d) 地方都市への道路建設と農村の電化計画（電化率：1980年の34%から1986年の76%へ）は日本製品の市場拡大を意味した。ベトナム戦争後、東北タイへの国道2号線の枝道として日本のODAにより「生産性道路」が建設された。

(e) 「タイ国の問題は、タイ人の力で解決すべきことだ。その国の真のニーズは、文化や国民性、人々の理解の仕方や価値観など、社会的な背景を踏まえなければわからない。」(JICAの人づくりプロジェクトに従事するタイ人医師の言葉)

フォークグループの「タマダー」による「タイ・ニッポン」(1974年当時の詩)には、皮肉な歌詞がある。吉岡 忍『日本人ごっこ』(文芸春秋, 1989.12)に紹介されているので、それを引用すると、「セイコーで朝起きて／ライオンで歯を磨き・・・／仕事に行くときはホンダに乗って／扇風機は東芝・・・／お買物はタイ大丸でして／おしゃれな服はタイ東レ・・・／だけど気になって鏡に聞いた／ワシはタイ人ですか？／ワタシはタイ人ですか？」タイに工場進出した日本企業で作られたメイド・イン・タイランドの製品であるが、そこで皮肉にも問われているのは「タイ人としてのアイデンティティ」である。

### ③ 文化センターと文化援助問題

「社会教育文化センター」(タイ文化センター)は、日タイ修好100周年(1987)の記念事業の一環として1984～1987に日本のODA(無償援助=総額63億8,500万円,受注コンサルタント=久米建築事務所,施工業者=大林組)により建設され、1987年10月にオープンした。もともとタイ側はこの場所に観光開発を兼ねた国際会議センターを無償援助で建てたいと考えていた。しかし日本側の答えは、その要望は日本の援助の枠組みに合わないので社会教育センターを要請するようということだった。要請の初めから、建物の設計・デザイン・資機材調達・工事着工・完成はすべて日本人が行い、タイの業者はODAの仕組み上、入札にも加われなかった。これに対して、タイ建築家協会から強い批判がだされた。タイ人の文化的アイデンティティを無視したもの、「醜悪」とのタイ人からの感想があるという。

### (2) タイ政府による開発の問題と Alternative Development (「もう一つの発展」)

スリチャイ・ワンゲーオ(チュラロンコーン大学政治学部教授)「私の見た農村開発・経済開発」『アジアの開発と私たち—タイ—』(東京山手YMCA, 1986)は、タイ政府の開発=「上からの対応」の特徴を、①上から指定する・上が開発と考えることをやらせる官僚本位的開発、②非政治化の傾向、つまり選挙による以外の人々の参加の排除、③技術的な問題だけを

考える専門化の傾向、④社会規律の軍事化(民兵の組織=半軍事的な組織づくり)、⑤軍が地方の農民を組織したりする協同主義的傾向と指摘する。これに対してスリチャイ氏は近代化の中における民衆の生活の問題と民衆の参加の問題を重視し、組織化された「民衆の対応」として、「草の根レベル」と「中産階級・市民的なグループのレベル」の二つをあげる。前者はバンコクなどの都市のスラムでの組織化を指し、後者は NGO や僧侶による農村開発を指しているようである。

永井浩『される側から見た「援助」—タイからの報告』(勁草書房, 1983) は、スリチャイ氏の言葉として、「“もう一つの発展”とは民衆、これまでの経済発展の成果からとり残された草の根大衆の要求を大切にす経済開発です」という考えを引用し、「もう一つの発展をめざす研究集団」という民間組織の活動を紹介している。

私たちが「民衆の対応」である「もう一つの発展」について実際に見て、知ることができたのは、いずれも東北タイ(イサーン)であるが、a)僧侶による村づくり(米銀行や生協の組織化)と b)NGOによる村おこし(土着文化の掘り起こし・活用)である。これについて、以下にインタビューの記録を中心に、報告したいと思う。

なお、バンコクでは、現代タイ社会の人権問題のテーマの下に3ヶ所を訪問し、インタビューを行ったので、その記録も報告する。なお、トンバイ弁護士に関わる信教の自由をめぐる裁判(サンティ・アソク事件)については、石村 修「タイ国憲法と信教の自由—Santi Asoke 事件の背景—」専修大学法学研究所所報No.9 掲載予定を参照されたい。

## [参考文献]

- \* タイの歴史・社会・政治・経済・教育・宗教・文化全般については、綾部恒雄/永積昭編『もっと知りたいタイ』(弘文堂, 1982)がある。本書には、石井米雄「歴史的背景」、北原 淳「風土と地理」、綾部恒雄「民族と言語」、斧沢正喜「宗教と世界観」、森 幹男「芸術と文学」、綾部恒雄・村田翼夫「社会と教育」、赤木 攻・末廣 昭「政治と経済」、吉川利治「日本との交流」が収められている。
- \* 民衆の視点からの文献としては、東京山手 YMCA の1984年度講座「タイの民衆と私たちのかかわりを求めて」の講座録『アジアの開発と私たち タイ』(1986)がある。これには、石井米雄「タイの社会構造と宗教」、同「タイの宗教と生活」、スリチャイ・ワンゲーオ「私の見た農村開発・経済開発」、野中耕一「タイ農村開発の現状と『援助』をめぐる問題」、同「タイの経済開発と民衆」および質疑応答が収められている。
- \* 政治機構や経済・貿易・社会・教育・マスコミ等のデータと解説については、ジェトロ貿易市場シリーズ『タイ』(日本貿易振興会, 1989)がよい。

- \* 経済発展については、末廣 昭・安田 靖編『タイの工業化 NAIC への挑戦』（アジア経済研究所、1987）、原田 泰『タイ経済入門 5 番目の NIES を目指す国』（日本評論社、1988）がある。
- \* 土地所有制など村落経済については、チャティプ・ナートスパ（野中耕一・末廣 昭編訳）『タイ村落経済史』（井村文化事業社発行・勁草書房発売、1987）がある。
- \* タイの政治文化については、赤木 攻『タイの政治文化—剛と柔—』（勁草書房、1989）があり、また岩城雄次郎『日タイ比較文化考』（勁草書房、1985）も参考になる。
- \* 政府開発援助に対抗する民間協力 NGO の活動については、松井やより『市民と援助—いま何ができるか—』（岩波新書、1990）、中田正一『国際協力の新しい風—パワフルじいさん奮戦記—』（岩波新書、1990）が実態を踏まえていて刺激的である。また毎日新聞社元バンコク特派員としての眼で書かれた永井 浩『される側から見た「援助」—タイからの報告—』（勁草書房、1983）に載っている未成年出稼ぎ労働者の故郷の父にあてた手紙は貴重である。
- \* その他、村上吉男『国際スパイ都市バンコク』（朝日文庫、1984）、青木 保『タイの僧院にて』（中公文庫、1979）、永井 浩『見えないアジアを報道する』（晶文社、1986）、安田 靖『タイ—変貌する白象の国』（中公新書、1988）、「タイの少女カンティアは日本大使の娘ユウコになぜ化けたのか？」という実際にあった事件をもとにしたノンフィクション=吉岡 忍『日本人ごっこ』（文芸春秋、1989）、「雑学遊び」というおもしろい前川健一『バンコクの好奇心』（めこん、1990）がある。
- \* 富田竹二郎編『タイ・日・日・タイ 小辞典』（泰文堂書店、バンコク、1988）や『東南アジアを知る事典』（平凡社、1986）は大変参考になった。
- \* タイ旅行のガイドブックとしては、東北タイ（イサーン）をもカバーしているので『宝島スーパーガイド・アジア タイ』（JICC 出版局、1987）をおすすめしたい。

### 3 ターサワン村／ポー・ナン師の村づくり

—仏教僧侶による、民衆の自力農村改革の指導

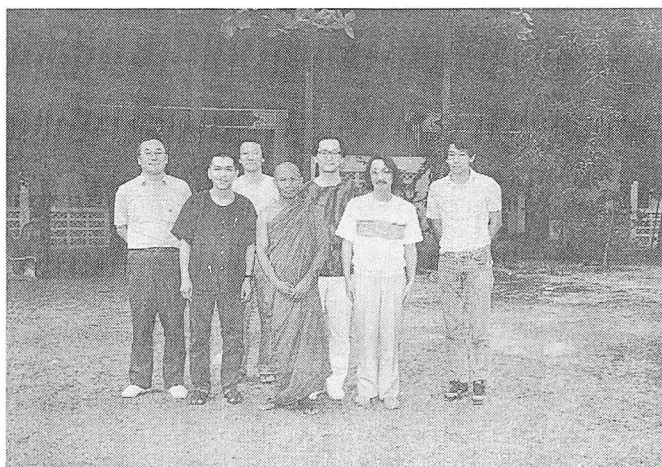
- \* スリン県のターサワン村は、野崎氏作成の資料によると、人口935人、世帯数171世帯、平均家族数6.4人、平均子ども数4人、人口密度は112.01人/km<sup>2</sup>である。スリン市は絹の集散地で、人口23万2千人である。

イサーン（東北タイ）のモン川の南はクメール系 [うるち米食文化] であり、ターサワン村がそれである。モン川の北はラオ系 [もち米食文化] で、次節で紹介するハンヒー村がそれである。

## (1) ポー・ナン師の「哲学」

[出典：Some Parts of Interview with Luang Por Nan by Dr.Seri Phongphit]

- ① ナン師は1960年代初め頃から瞑想 (meditation) の修行を始めたが、誤った仕方ではじめたらしく、ほとんど気も狂わんばかりとなり人々と意思を通じ合うこともできないようになった。師は村を去ってジャングルのなかに入ろうと思ったが、少しずつ心がおちつき、自分を取り戻した。この間ほとんどすべての頭髪を失い、4～5日間食事を採らないこともあった。自分を取り戻した後、正しい仕方を知ることができ、人々に正しい瞑想の仕方を教えることができるようになった。人々に教えることにより自分も学んだ。村人達はまたナン師の教師でもあった。
- ② この過程でナン師は、自分は村人の抱える問題について無関心であってはならないと思うようになった。村人達は貧しい食料の中から僧侶である自分に食料を与えてくれるが、自分には家族も妻も子どももなく、自分はただダハンマ (Dhammma) [=タンマ (Thamma) = 仏陀の伝えた法 = サンスクリットのダハルマ = ダルマ] を修行し宗教上の儀式を行っているのみである。自分は負担の多い村人達に食住のすべてを負っている。では一体自分は村人達のために何ができるのであろうか。
- ③ 「人々に手助けをするということは、まず第1に、彼らの考えに即して彼らに善と正義とを理解させることであり、次いで、彼らを私たちの設定する目標へと徐々に連れて行くことである。そうでなければ私たちの善意は発展に対してそれを促進するよりも障害となることがわかるであろう。私たちは彼らが現にある状態から出発しなければならないのである。私たちは自分の目で見たとところからすぐ結論を急いで出すべきではない。人々が酒を飲んだり、煙草を吸ったり、ギャンブルをしたりすることは事実であるが、しかしその



一行6名とポー・ナン師(中央)。ヤイさん撮影

本当の理由は何であるのか、私たちは彼らとともにそれを見つけ出さなければならないのである。」

- ④ 「布を新しい色に染めたいと思う場合には、私たちはまず初めにその布をきれいにしなければならない。布の中のどんなに小さな埃でもきれいに取り去るために時間が必要である。同じことを私たちは自分の心に対しても行わなければならない。私たちの心には余りにも多くのものがこびりついている。私たちはまず自分をそれから解き放たなければならない。私は仏陀が教えたところに何か新しいことを加えて教えている訳ではない。私たちはダハンマを深く洞察して、ダハンマに達しなければならない。そのときダハンマは私たちの生命となるのである。」
- ⑤ 「私が最初のグループのために瞑想修行を始めたとき、村人と僧侶40名が参加した。参加者のほとんどは修行の後、その生き方(生活の仕方, way of life)を変えた。この年、私たちは3回の瞑想修行を組織したが、第2回は75名、第3回は約200人に及んだ。」
- ⑥ 「私たちはあらゆる開発事業において精神的次元を必要とする。精神生活がなければ、私たちは真の開発の実行を始めることができない。僧侶も俗人も瞑想を必要とする。精神生活を持たない人々がいかに正しいことを行うことができないか、私たちにはわかるのである。したがって精神生活は必要不可欠である。私たちは自分自身を深く知るようになるなければならないのであり、そのことは、正邪を明確に区別することを可能とする瞑想によってのみ可能なのである。私たちの目(洞察)は鋭くなる。」
- ⑦ 「開発の中心問題は、ひとである。イサーン(東北タイ)のひとびとは貧しく、教育もあまりなく、環境も貧困である。また社会問題も多い。村には影響力のある人々がいる。開発はひとを取り扱わなければならない。それは他の何よりも人間の開発(発展, human development)である。この村にも影響力のある人々がいる、しかしいったん村人が変わり、村の多数のために共同の事業をするようになると、彼ら影響力のあるひとびとはこれまでやってきたことをやることはできない。彼らは私と私の仕事を尊敬しなければならない。私は政府の役人達に関しては何の問題も感じない。招待を受ければ私は様々な儀式に参加する。そのような場合に、私は自分がひとかどの(相当な)人物であるとか、普通とは違った振舞いをしようとは思わない。そのような必要はない。それが村人の多数のためになるならば、私はいつでも協力する用意があるのである。しかし私は自分から当局に近づく積もりはない。ここで何が起きているかを見にくるのは彼ら当局の仕事である。彼らのほとんどはこの村で起きていることをほとんどまたはまったく知らないようだ。」
- ⑧ 「多くのことがまだ私に依存していることは事実である。しかし私は永遠に生きる訳で

はない。私の仕事は、ひとびとに耕すことのできる土地を用意し、彼らが水とよい土壌を得られるよう手助けすることである。そうなれば、もはや私は必要がなくなる。彼らは自分で物事を行うことができるであろう。そして私の仕事を引き続きやることのできる人々がいるに違いない。」

- ⑨ 「私は老人になったときにこれといってやる計画をもっている訳ではない。私はただひとびとのために働き続けるだけである。私は彼らに自力本願（独立独行）であってほしい。私はモデル・コミュニティを作り、それが他にも広がって欲しいと思う。私は死を恐れない。私は今の生から次ぎの生へと、私に関するダハンマをもっているからである。」

## (2) ナン師との会見

[インタビュー：1990.3.19 通訳：ヤイさん、野崎明氏]

- \* NGOが村の開発を援助して多くの金を投じたが、成功しなかった。
- \* ナン師は村人たちの援助を受けてきたので、村人たちの開発の援助をするのであるが、それは金を与えることによってではなく、彼らが勤勉に働くようにすることによってである。
- \* ライス・バンク（米銀行）を村の中の3ヶ所に設けた。ライス・センターから小さいパックにして米をスリンに送る。最近、スイスから米を購入にやってきた。
- \* Thoto Phapa（黄衣をとりかえるための寄進。宗教儀式）というのがあるが、Rice Phapa（黄衣に替えずに金を貯めてライス・バンクへの資金調達）とした。
- \* ライス・バンク制度は村人へ米の貸し付けをするもの。米による利子払いは半年で20%（民間の貸し付けの場合の半分ぐらい）。
- \* 他の村の僧侶20名がナン師の開発教育を受けている。「開発のための仏教協会」というナン師の団体は、異端的な（生産活動への従事を禁止する仏教僧侶の戒律に反する）集団である。
- \* ライス・バンクのアイデアは政府の組織として発足した。しかし、米を借りた人々は決して米を返さず、ついに米がなくなってしまった。これに対してナン師は、「伝統仏教文化を基礎とした開発」（タイ社会評論家の言葉）を目指した（ナン師はスリランカ、台湾で教えを受けた）。すなわち、ナン師は地域の人々のライス・バンク維持力を重視した。つまり、人々の間の相互援助の慣行を復活するようにした。ナン師は問題があればルールを設けて事態をよくすることを目指した。
- \* ナン師の事業を共産主義と見なす批評があった。生協の設立と成功後、ナン師の事業を寺有地を使うコンミュンとする疑いをもたれた。村人の逮捕事件があった。また、軍の役人が共同事業を申し出たことがあったが、拒否した。NGOの参加も認めていない。

- \* ナン師はどここの村にも出かけて行って開発協力をする事が可能である。
- \* 大人とならんで、若い人々の瞑想トレーニングを進めている。若者がトレーニングを経て成長し、将来、政府の開発担当官 (government development officer) になることを期待している。
- \* 人々に対する仕事のトレーニング (20month training) を行ってきて、現在4年たったが、しかし開発リーダーが出ないというのが問題である。若者を米組織の運営リーダーにしようとしている。村の中に魅力のある仕事を作って若者が出稼ぎをしなくともいいようにしたい。
- \* ナン師の事業に対し村当局の評価は高いが、また恐れてもいる。
- \* 「タイ全国仏教会」(Sanga) との関係であるが、仏教会の高僧たちは開発には無関心で、せいぜい開発に金を出せば良いと考える程度である。ナン師は開発について仏教会との関係をもっていない [前述のように、仏教僧が開発・生活活動に関与することは戒律に反するが、ナン師の活動に対する社会的評価が高いため、仏教会はナン師を破門にしたりはできないと思われる]。
- \* 若者は村に残るより工場労働者になるほうが容易と考えるので、村の開発が困難になる。これがタイの発展と矛盾なのである。
- \* ナン師は New Foundation (「開発のための仏教協会」) を設立した。ナン師は事業のシンボル=飾り=ロゴマーク的存在であり、タン・ブンによるだけでなく資金集めをするために、新しい組織=基金の名前で募金・借金・預金ができるようにするためであった。それには政府からの公認(資金援助はない)を得なければならないが、今度法人格を取得した。この基金による銀行預金は現在、22万B (バーツ) ある。[1 B=約6円]  
[有名な「ソクラーン祭」について質問した]
- \* タイの人々はソクラーン (4月13日~15日) で新年を迎える。水かけ祭りといわれ、仏像を清める(チェンマイのソクラーンが有名)。出稼ぎに行ったものが里帰りする。ターサワンでは、タン・ブン (「徳を積む」=僧侶への献金・寄進) をライス・バンクの資金にしている。
- \* ターサワンでのソクラーン祭りについて説明する。[朝]僧侶が祈る。父母や祖先の人々を思い仏像に水をかけて清める。[午後] small pagoda を作る。[夕方] 水=聖水 (香りの良いものを入れる) を仏像にかける。僧侶に黄色い衣を贈る (古い衣を取り替えるため)。老人に水をかける。また老人にこれまでにしてきたことを詫げる。老人と先祖に対して敬意を表す。若者たちの水かけには事故もある。

### (3) クラサン村（ブリラム県）の開発

- \* スリン県のとおり（バンコク寄り）のブリラム県（バンコクで働く児童労働者の多い出身県である）にあるクラサン村は、ナン師がターサワン村同様、仏教僧による開発指導を行ったところである。ナン師が逮捕された記念の地でもある。私たちはナン師の案内でこの地域を見学した。村長は元ナン師の弟子＝僧侶であった。
- \* 村の人口は1,300人、世帯数は199世帯。1世帯平均7人。村人たちはターサワンの近くに住んでいたが、人口増のため約100年前にこの地に移り定住した。クメール系のことばを話す。1989年12月に電気が入ったが、システム未完成のため現在まだ使用されていない。
- \* 7～8年前から日本人も含めた外国人の協力により開拓が始まった。米づくりの農業は個人農ではなく、共同作業として行われている。開拓にはターサワン村民もやってきて、「友情による稲作」（タン・ブン＝寄進的開拓）を行っている。灌漑池が1989年に政府の機関によって完成して、水は十分にある。二毛作も可能である。
- \* 生協設立のとき、ナン師は二晩通って反対派と闘った。人々が庶民金融で苦しむことがあるので、「金融生協」を作る計画があるが、ナン師にはこの地に滞在して指導する時間がない。今は何よりも所得を増加することが先であると思う。
- \* CIDA（Canadian International Development Agency）からの援助金100万Bがナン師の基金管理の下にあるが、ナン師に対して何故農業改革に関与するのかという政府の役人からの批判がある。政府の役人のトレーニング費用に流用せよということのようである。

## 4 ハンヒー村とラウ村—CCDによる村おこし

### (1) マハーサラカム大学東北タイ芸術文化研究所—イサーンの歴史と文化

[インタビュー：1990.3.21 通訳：ヤイさん]

#### ① アーコム・ヴォラジング研究所長

- \* イサーンは3地域に分けられる。北部：チー河，中央部：コン河(国際河川)，南部2つに分けると、ヒマラヤから続く山岳地域と平野部。[スライドによる説明]
  - \* 季節は3季に分かれる。雨季には洪水(土壌が悪く雨を吸いこまない)，乾期のイサーンは水問題と塩分質土壌の問題がある。
  - \* イサーンには3万年前の絵文字がある（インド時代）。
- 中国の漢字がイサーンのアルファベット＝タイ文字の原形に発展。
- \* 仏教伝来をもたらした Meditation Center (2000年前)。岩の上で座禅を組む。僧侶が人に教えるところのようである。アジャンタ洞窟的。金属器使用の跡がある。9000年前の水河





ハンヒー村に多い木造の高床式住居。1階の空間は機織りや水牛つなぎ等に利用

の跡がある。岩壁に大魚の絵がある。ウドンタニの陶器の跡。死後、カメ（つば）に入れて葬る風習。水紋（渦巻き文様、人生と同じ）は日本の縄文式に似ている。

- \* イサーンは古代文明の地であったことがわかる。ガラス器あり。米の糊の跡。1200年前の石仏。ハスの絵（善が悪を打ち負かすように描かれる）。仏陀の生涯の歴史を描いたものに地方の人々の顔あり。シャム（SYAM）はインド・アリア族。ニグロイドの顔、チベット人との混血の顔。インドの影響下（1400年前）に作られた寝姿の仏像の顔は、土地の人のようである。
- \* ハスの形は誕生のシンボル像。パゴダは死のシンボル。イサーンの人々はこの2つを混合して石の形を蓮にした。右巻きうずは誕生を意味し、左巻きうずは死。右回りが良いという感覚がある。左回りは悪い。タイでは奇数が右回りのうずを示す。仏陀の頭の蓮の形＝9。蓮の花の形に起因する。蓮の形の仏塔がイサーン中にある。
- \* イサーンの経済活動について。収穫後の冬はお寺にタン・ブン、結婚。夏は手工芸品の製作（バンコクに売りに行く）。イサーンの人々とその生活の理解にはイサーンの自然を知る必要がある。しかし政府はイサーンの人々を理解しようとしな。否定的だ。
- \* 日本とタイは日本の明治維新と時を同じくして（ラーマ5世の即位）発展してきた。タイ人口は5,000万人。教授が指摘するところによれば、今日の開きができた理由は、日本は人口が多く、地震国・火山国で、問題が多く、それを解決するのに努力を必要としたからであるという。タイ政府の首相の依頼で出された西ドイツの研究者の報告では、現代化には今後200年かかるということである。
- \* イサーンには天然ガスが出ていて農業から工業へと転換する可能性があるが、管理システムが悪い。バスの混みぐあいを見ればわかるだろう。

\* タイでは自然環境のほかに、生活規律の問題がある。タイ仏教は生活にまでは浸透していない（教授の意見では、それが日本の神道、禅との違い？という）。

② ジャルウン・タマワット教授（女性、Professor of Folklore）

イサーンのワン・クーン村（コンケン県）訪問の経験について。

\* 200世帯、100年前設立の村、最初の40年間は自然に依存する生活。こどもの数が1家族あたり12~18人となり人口増のため家と食料が必要になり、森林の中に移動した。その結果、食料源を破壊してしまった。当時の政府の政策は経済活動の奨励であり、キャッサバの増産を行って、森林が減少してしまった。

\* 森林伐採のため土壌が流出して、地下の岩塩が地表へ流出し、土壌が貧困となった。現在では米の生産のみ可能で、他の製品は市場で購入するように変化。若者は出稼ぎして家に送金。親族間関係も変化し、人々の行動様式も変化。負債額も上昇した。

\* イサーンの人々は親切で友好的であり、人々をすぐ受け入れるが、自負心がない。開発者・政府の役人を親切に受け入れ、hospitalityを示してきたが、彼らはイサーンの人々のこういう easy な態度を利用したのである。伝統的な農村文化が city culture へ転換。

\* NGOの人々（外国人が多い）がイサーンに入って問題解決の協力をしてきた。イサーンの問題とは、①南タイと同様、自然資源の破壊の問題、②政府の政策の誤り（NICSのように発展させようとするが、これは中流層にはよく機能しても、イサーンの人々を悪い方向へ向かわせてしまう）である。教授はそのため、イサーンの人々の将来を憂いている。

Q：他の地域の人々はイサーンの人々をなぜ negative に見るのか？

A：イサーンがかつてバンコクのコロニーであった。経済活動の程度が低い。イサーン人は他の地域の人をレベルが高いと考え、他を「主人」のように考え、自分のことを「下層人間」「slave」のように呼ぶ。しかし訪問客に宿泊を提供し食事を与え、親戚のように取り扱ってくれるので、気持ちのよい人々である。

Q：教育についてどう考えるか？文化的伝統に関する自信は？

A：旧制度ではお寺で教育（少年のみ）。国王が改革した新制度が現在の教育制度。タイでは外国の歴史を学ぶ機会はあるが、しかし自分たち（イサーン）の歴史を学ぶ機会がない。この地域の資料・文献も集められていない。modernization は全国画一教育内容をもたらした。しかし、NGOの協力によって2~3年前から自己教育が始まった。学校制度はマス・メディア的教育である。

Q：マス・メディアの悪影響はないか？それをいかにチェックするか？

A：TV システムはローカル製作が20%程度しかない。あとは娯楽番組中心で中央から送られているもの。

A：[CCDのブンミー氏] イサーンの人々は自分たちの過去の歴史を振り返りつつある。かつては負債などなかった。しかし決定するのは CCD ではなく、村人である。

A：この仕事は難しい。NGO の戦略, strategy は、①村へ入って村人と話す、②政府へ行って政策変更を求める、である。大学の教師でタイの地域史研究者がいるが、政府へ政策提案をして影響力を行使している。また、NGO を訪問して討論をし、NGO のアドバイザーとして招聘されてもいる。少人数でも高度の影響力を持つ人々がいる。

Q：バンコクへの出稼ぎについて。

A：女性は手工芸品、子どもは労働をして送金。

A：[ブンミー氏] old culture によれば子どもは成人前に村の伝統の経験をする。経済環境の変化（出稼ぎ）のために作物作りを習いに帰ってくる。

Q：イサーンの子どもを村に定住させる方法は？

A：政策、環境、教育の改善の必要。教育制度では、地方の人々向けの制度が必要だ。情報を外から得る、また情報を外へ伝える必要がある（マス・メディア、教師、研究者）。河沿いに産業工場を作ること。

Q：ポー・ナンの努力についてどう評価するか？

A：一部分賛成。イサーンの人々には負債をあえてやってもぜいたく品（余裕品）を購入したいという気持ちがある。ナン師の方法は最低限度の生活を保障するもの。仏教の教えは人々の欲望を押さえようとする方向にある。

[質問者=古川の感想：すでに消費生活に巻き込まれている人々に都市文化の生活への物質的・精神的欲望を押さえるように抑制することは可能だろうか。人々の精神・文化に対して仏教僧と類似する生活を送るように強制することにならないか？一種の精神=文化革命の必要が一方であり、にもかかわらず他方で個人の自由への衝動は強いのではないか。]

## (2) CCD (Center for Culture and Development) の村おこし

私たちは CCD のブンミー氏たちとともに、CCD が村おこしで力を入れているハンヒー村（さらに CCD によってモデル村とされているラウ村）を訪問して、ハンヒー村の村長宅に宿泊し、村の人々よりたいへんな歓迎を受けた。

\*マハーサラカム県のハンヒー村は、野崎氏の研究資料によると、人口336人、世帯数50世帯

の小規模の村であり、ラオ系の民族でラオ語を話す。前述のようにもち米食文化である。村には「ロン・ケーク」(労働の分かち合い)と呼ばれる伝統的な慣行が残っていて、村人の共同労働奉仕により灌漑施設と養魚池が作られたという。

- \* 村訪問に先立って CCD と協力関係にあるキリスト教系の NGO である “Foundation for Rural Youth” (FRY) を訪ね、インタビューをした [通訳はヤイさん]。
- \* FRY はイサーンからバンコクへの出稼ぎ労働者 (migration forces) 問題に取り組んでおり、定期的にニュース・レターを出している。リーダーの一人は、1973年の学生革命によるタイ民主化が1976年の軍事クーデタによって弾圧された後、運動の反省と中国の経験に学んで農村に入ったという。彼が今のプロジェクトに関与するようになったきっかけは、カトリックのセミナリアン (神学校の生徒) の時に社会変動と学生運動を体験したことである。もう一人のリーダーの参加の動機は、イサーン生まれとしてイサーンを巻きこんだ大きな社会変動を体験し、教育を受けた後イサーンの人々のために何かをしたいと考えた結果だという。
- \* CCD のブンミーさんはイサーン生まれで、政治経済学を学ぶ学生だった頃、カラワン、カラバオというフォーク・グループの友人と民謡を「生きるための芸術」として歌っていた。社会問題を話し合っているうちに、イサーンの人々はイサーンについて勉強する機会がなく、教育や仕事を得る機会も難しいことを知った。農民は農民自身のことをもっと知るべきであると思った。神父にあった当初は非難していたが、話をしているうちに社会発展への関わりが必要だと考えるようになった。開発についてはすでに12年間の経験を積んだ。
- \* CCD は、野崎氏の研究資料によると、1985年に設立された NGO で、8人の専従スタッフから構成されている。その財政の大部分は ELDA (カナダの援助団体) の援助によってまかなわれ、Redd Barner (ノルウェーの援助団体) と共同プロジェクトも実施している。CCD はコンケン県จังหวัดขอนแก่นの農村開発・プロジェクトを中心に、自給自足型の経済を目指しており、「その方法は、開発協力の対象となる村に入ってその村の歴史や昔からの生活を学び、開発について村の人と友に考え、それを一緒に進めて行くことである」と野崎氏は指摘する。そしてイサーンの歴史をよく知る村の長老や老人を尊敬し、彼らの生き方や意見から学ぶ姿勢の下に、センターでセミナーを開いたりしている。
- \* ハンヒーの隣のラウ村 (バン・ラウ = 「新しい森」) に関する CCD の開発援助は、3年前から始まった。多目的利用農地 (田の周りにめぐらす運河に魚を放すなど) における統合農業 (integrated farming) を実践して、モデル村とする試みである。他人依存型のイサーンの古い村人たちと比較すると、自分たちの力で食糧生産を可能とする点ですぐれている。

NGOは技術面の指導を行っており、野菜育成技術で成功したので、他村もこれに習っている。塩分質の土壌 [イサーンに共通する問題] のため、果物栽培は困難。米づくりのため、NGOは土壌改良事業を行っている。日用野菜の余剰品を村の市場＝バザーへ出して現金を得る。また、一種の兄弟姉妹制で、バーター制をとって金をあまり使わないですむようにしている。

### (3) Handicraft Center for Northeastern Women Development Project (NGOの一つ) の活動

手織物振興による NGO 活動を展開中の上記団体の資料を以下に紹介する。

#### ① 主旨説明

手織は何世紀もの間、タイ東北部の婦人により継承されてきました。これは幾世代にもわたり受け継がれてきた彼等の先祖達の生活がいかに素晴らしかったかを物語ると同時に、東北部の女性達が家庭や地域共同体にいかにも深く参加していたかを、我々に教えています。

創意に満ちた手織は彼等の日常生活、信仰、社会的関係の在り方にかかわる様々な伝統(例えば、木綿の糸紡ぎ作業中に若者達の間でみられた求愛の伝統-Karn Long Kwuangの伝統)の創出のみならず、彼等の文化的所産の豊かさを反映しました。

今日、現代化と市場経済への道をたどる開発趨勢は、手織の価値と重要性を減じる結果を招いてしまいました。ところによっては、手織がもはや‘伝統’となってしまった地域もあります。

家庭および共同体開発に向けて彼等の価値ある文化的所産を再活性化するために、タイ東北部婦人の役割が声高に求められ、各種のキャンペーンも展開されてきましたが、いまひとつ真摯で効果的な対応がなされていません。とはいえ、婦人グループが直接参加の開発作業において、自らの持てる力と潜在的可能性を大いに発揮しているという、コンケン県ムアン地方タンボン・バントゥム地区ラオ・クワイン・ハック村の例があることも事実です。こうした状況に鑑み、文化的遺産とその価値を積極的に利用する開発活動の中で、婦人の役割と運動を我々も支援し、婦人の意識高揚を図り、彼等自身、家庭、地域共同体、社会全体の開発に参加したいと考えました。

#### ② 方針

- (I) 東北地方の手工芸を再活性化し、保存維持し、普及すること。
- (II) 東北地方における副次的収入の確保および婦人の就業を促進すること。
- (III) 村落共同体開発活動における地域(東北地方)婦人の役割と参加を支援すること。

## 5 バンコクの人権・労働問題

### (1) UCL (Union For Civil Liberty) の活動

[インタビュー：1990.3.26 通訳：岡本和之氏]

\* スーパン氏 (弁護士, UCL イサーン支部議長, ウドンラチャタニ県)

イサーンの分断状態。農民の組織化が主要活動。

\* サンパン氏 (UCL 議長, カセサート大学教授=経営学, 任期2年の改選制, 学生の頃からの人権問題活動家, 独裁制の下で青春時代を送った, 今も独裁制なのでそれを解決=民主化しなければならないと思う)

\* スティーン氏 (弁護士, 実際的なマネジメント・リーダー)

\* ニコン氏 (弁護士, イサーンの農民のコーディネーティング)

\* ラッチャダーさん (愛称オーイさん=女性, 海外出稼ぎ労働問題の報告を書いている)

#### ① スーパン氏

\* スリチャイ・ワンゲーオ先生 (チュラロンコン大学) の努力を高く評価する。

ウドンラチャタニ県のムーン河河口の電力ダム計画-農民の反対運動。

a 4,000家族の evacuation が必要, b 景勝地である (河のくねり, 石がきれい, 14ヶ所), c 河の中の島にお寺があり, 農民の信仰を集めている。

電力ダム計画はタイが NICS 諸国になろうとすることによる。しかし2つの郡の農民が反対。ダムは全部で2メガW/月の電力, しかし東急デパートとマーブクロン・センター (バンコク) は1ヶ所で10メガW/月の電力を消費する。つまり, 地元のためのダムではない, 地域中心の開発ではないことに問題。

\* 周辺ではユーカリの植林が行われている。政府は森林にユーカリを植えて, 保護林とする政策をとるが, ユーカリは日本へチップ輸出に使われる。農民の入会権 (下草, 茸) が制限されてきている。政府は農民の土地を借りて植林する。農民は借金経済なので土地を貸さざるを得ない。

\* UCL のイサーン地方における役割について。NGO の協力で農民が集まりつつあるので, これを外側から支援 (組織化) し, 農民の財産を法的に保護するよう支援している。

\* [木幡の感想と質問: 商品経済に巻きこまれたイサーンは現金収入=貨幣経済に依存, かつての日本の農村と同じ状態が始まっている感じがするが, どうだろうか。]

\* [サンパン氏の反応: 農民の100%が借金をもっている。政府は新しい作物栽培を勧めるので, 農民は農業機械・肥料・起業資金が必要になり, 政府系銀行から借金をすることになる。]

\*イサーンの貧しい人々は都市の労働者になるが、小工場の労働者の90%がイサーン出身と見てよい。「アムナートロン」(交渉力)=自分たちで交渉する力=bargaining powerが必要だ。

② サンバン氏：タイの人権状態と UCL

(a) きっかけ：1973.10.16にタイはじめての学生革命が起こり、独裁政権を倒して民主化を行った。その当時の学生運動のメンバーだった。学生ではなくサネー先生(タマサート大学)やコートム先生(チュラロンコーン大学)が欧米の人権委員会と結びつけて UCL を組織した。

(b) 1976.10.6にタマサート大学周辺で「血の水曜日」事件=軍のクー・デタ発生。軍によりタイ学生センターや UCL に解散命令。その後、1979年に活動を再開、ニコン氏はそれ以来活動している。

(c) 最初の結成時はインテリが中心で、「人権」=西欧的・都市的な考え方で出発、都市市民中心であった。しかし再開後、これに対する反省がなされた。声なき多数は農民であり、小工場の労働者であるので、これに対する活動を行うこと。独裁政権はなくなっても、独裁政治状況はあり、人権がない。教員組合が強いブリラム県で人権グループの銃殺事件があった。10年前の UCL はタイ憲法に沿った活動をし、政府に対しても警察に対しても憲法を守れと主張(被疑者の権利)した。反共法違反、政治問題で捕まった人々への憲法の人権の適用を主張。

(d) 10年後にプロジェクトを開始(タイ王国暦2226年=7年前)した。「サマーコム」(協会)として政府の認可を得る。これにより、外国の研究者招聘のためのヴィザの発給ができるようになる。さらに、地方に支部を開設した(ウドンタニ県、チェンマイ県、南部、ハチャイ大学)。

地域レベルでは、地元警察や軍の権力が大きく、村長・地区長はこれにつながるので、人権問題を扱う UCL はこの権力とぶつかる。そのため NGO は活動しにくくなることがあったが、今はもうない。地域利権権力との調整はいまや村レベルでも理解されつつある。政府レベルの人権委員会にも UCL は顔を出して、相互乗り入れしている。農村開発を行う NGO と UCL の協力はうまくいっており、借金問題の法的解決の支援をしている。

(e) 今後の見通し：今の状況から見て政治的人権抑圧は少なくなるだろう(独裁政権はできないだろう)。しかし、政府は NICS を目指しているので、開発による人権抑圧は増えるだろう。入会権のある保護林をダムでつぶしたり、ユーカリ林とする。マングローブの林をエビの生息地とするために切り開く。エビの養殖はすぐ富栄養化して数年でその一帯はだ

めになる。自然が破壊される。世界中のエビの30%は日本人向けだ。

- (f) 土地の権利問題：タイの昔の慣習では耕した土地は自分の土地になった。権利の段階はいろいろあり、権利書・耕作許可書の別がある。最近の開発では、工場の土地取得のために土地の権利をチェックすることが行われ、その結果、書類不備で農民が追い出されるケースが増えた。本当の地権者が現れるケースとして、日本人のゴルフ場建設のため土地が高く売れるので、元の地主が突然出てきて権利を主張する結果、追い出される農民が多くなってきた。農民は出稼ぎなどのため教育の機会がなく、騙されることが多い。

UCLの今後の活動目標は、①農民に対する法的援助の必要、②農民の団結＝組織づくり、community of developmentの必要というところである。

- (g) UCLのセクション：農民、工場労働者(労働法解説パンフレット)、裁判、広報(子ども用の漫画入りパンフレット、イサーンのための冊子)。

UCLには全国で20人のワーカーがいる(フルタイムは12人)が、基本給のみでオーバータイムのペイはない。ヨーロッパの団体からの資金援助があるが、ACLU(American Civil Liberties Union)からの援助はない。

短期雇用問題がある。6ヶ月以上の雇用は正式の雇用としなければならないという法律があるが、3ヶ月毎の雇用更新を行う企業が増加、台湾の企業「タイクリン」で問題化した。日本企業は大きいのでこの問題はクリアーしている。

- (h) 王宮前の逮捕事件(新聞報道の事件)について：最初の座り込み学生は「連帯党」がキャンペーンのために学生にやらせていた。その後学生が農民を呼び寄せて一緒に座り込み。農民は問題を抱えており、UCLとコンタクトのある農民もいる。UCLとしては複雑な気持ちだ。しかし農民が本当に声を出せば、よい機会となるはずだ。

Q：農民の逮捕後の取扱いの見通しは？

A：政治問題が多いので、噂がきえた頃、釈放になるだろう。裁判にはならないと思うが、もし裁判になればUCLは依頼されなくても支援活動をするであろう。

新聞に“Mob”との書き方があるが、王宮前広場は、平穏な集会・座り込みならば放置される(前例あり)。農民が広場に座り込むだけでは警察も手を出せない。今回は、学生が農民を連れ出して王宮と首相官邸へのデモをやって農民を利用したので、事件化したのだ。バンコクでの抗議行動は危なくない。バンコクはマス・コミに見られているし、市長は革新的だから。しかし、地方でダムの建設反対運動で県庁へ押しかけると、クメール難民の焼き討ちだ！という噂を流されて、村民間の殺し合いにまで発展したことがある。スリン



の森林保護グループが警察と軍隊によって追い出されたケースがある。国を倒そうとする国賊だ！という噂を流されて事件化したのだ。

③ ラッチャダー（オーイ）さん

\*小工場の労働者のケース・スタディをした。

\*衣服縫製（下着類）工場，小工場はバンコク周辺（トンブリ）にある。労働法を遵守していない。工場は長屋式の普通の家が多い。小工場（20～150人）のオーナーは中国系（華僑系タイ人）が多い。海外（日本，台湾）からの受注が増えている。

\*最低賃金制：今年の4月から90Bになる。小工場や未熟練労働（unskilled labour）では守られないだろう。そこでは日給制ではなく，請け負（歩合）制だから。

[UCL 調査レポート，Jan.-Jun.1987 issue，P.21を参照]

\*トンブリ地区の女性の下着造り工場ではノーブランドで製品を日本に送っている。

\*「ヤーマー」＝「アンフェタミン」（3B/1粒，タクシーの運転手がよく飲む）を飲ませて不眠不休の作業をさせている工場がある。歩合制は日給制より高くなるはずだが，結局は高くない。8時間では十分な数を作れないのだ。

\*最低賃金制の法律はあっても，買い手市場なのでそれを守る企業が少ない。特に小企業は守らない。最低賃金が上がっても（大企業で），全体的には上がらない（小企業は守らない）。UCLとしては法律上，福利厚生権利があるので，企業に守らせる活動をしたい。

\*化粧品プラスチック・ケース工場（中国系）＝3交替制で，未婚の女性労働者がプレス機械に親指を挟まれて切断する事故があった。労働者はこの場合に企業との交渉の仕方がわからない。労働者には補償を受ける権利・交渉する権利について，知識がない。労働者はむしろ交渉などしたら見舞金がもらえないかも知れないという恐れを持つ。労働者はUCLを受け入れるのを渋った。タイには社会保障制度はない。積立金制度があって，労働災害に見舞金を出す。この労働者はUCLが権利主張を勧めても，補償を請求することには消極的だった。結局，見舞金をもらって田舎へ帰った。

Q：親指切断のケースは日本の場合，労災で400万円（平均年収に近い額）が出るが，タイでは金額はどうか？

A：積立金からの見舞金は少額。99%以上はUCLにコンタクトをとらない。また働きたいケースを考えて先ほどの女性労働者のように見舞金金をもらって帰り，権利を主張しない。

Q：労働基準局は労働者に権利のことを知識として知らせないのか？

A：内務省の下に労働局がある。①金をやらなければ動かない体質，②工場を実際に監督す

る部局の問題（300工場／1人の監督官，1人1人に目が届かない）。児童労働も隠し通すことが可能。全体として監視がゆるく，企業が優位にたっている。

理由：小工場は下請けなので，親工場から（さらにそれは日本企業から）仕事を安く採る（競争になる），つまり cheaper the better ということ。他へ転嫁できないので賃金へ跳ね返ってくる。香港，台湾は賃金が上がりすぎてタイに進出，日本も結局同じ方式で安い労働力を求めてタイに進出したのだ。

Q：イサーン等からの女工の都市流出は地域単位か？リーダーが請け負って連れてくるのか？

A：4～5年前は少なくとも家族単位(母と子)，毎年農閑期に出てくる出稼ぎスタイルだった。しかし最近では個人単位で，未熟練労働者として働く（教育の機会がない）。

Q：「労働ブローカー」（戦前の日本の人買い，今の日本では職安法で禁止）はいるのか？

A：タイでも労働局に職安がある（問題はある）。民間の大きいところは労働局より認可を得る，小さいところ（バンコク駅前）は私設で看板に募集インフォメーションがある。未熟練労働でも手先の器用さを求めるところがあるから。

南部に漁業，農業賃労働がある（村へ直接エージェントがはいる）。農業出稼ぎ労働者は工場労働者よりも悲惨。カンチャナブリ（クワイ河鉄橋）の砂糖黍造りは30B [約180円]／1日で，1番安い。1989年の台風で死亡事件があったが，陸上よりも船で死んだ人のほうが多い（そのなかでもイサーン出身者が多い）。船上労働のほうが砂糖黍造りよりもさらに悲惨。

Q：UCLの活動として売春問題の取扱いはどうか？

A：UCLでは直接この問題は扱っていない。“Friends of Women”がこの問題を取り上げている。4年前にプーケットで売春宿が焼けたときに，5人の女性（15才）が死亡する事件があった。FoWが補償を求める裁判を支援している。UCLは労働問題への取り組みの比重が大きい。

売春の原因は貧困問題のほかに，売春がビジネスとして，システムとして確立していることが大問題だ。売春婦について北部タイ（チェンライ県など）の2県の出身者の比率が異様に高い。2年前＝タイ王国暦2531年は「タイ観光年」で，日本人観光客が20万人から40万人／年に増えた。国民が潤ったということで政府は観光奨励政策を続けている。フォーマルな収入では，1位＝電気製品，2位＝観光であるが，インフォーマル（夜）を含めると観光が1位かも知れない。

\*インタビューを終えて帰る途中，RACHADA SQUAREに予定される「ヤオハン」建設計

画に反対するポスターを岡本氏が見つけた。それは次のようにいう。

“JAPAN Go Hell! YAOHAN Go Hell!”

## (2) タマサート大学法学部法律相談センター

[インタビュー：1990.3.27 通訳：岡本和之氏]

- \* サハトン先生 (センター事務局長)
- \* スーダ先生 (商法, 日本の中央大学留学経験あり)
- \* ソムヨット先生 (憲法, 西ドイツ留学経験あり)

### ① サハトン先生

- \* 大学の法学部は勉学の間だけではなく、他の民衆に対する任務、役割を負う。
- \* センターの活動の3つの柱。

(a) 困っている人の相談を直接受ける。

1年間に1,500人の相談者(他に300人は手紙による相談)。その内、70~80件について法律の援助 (legal assist) を行う。法律の援助の条件：a 明らかな不平等・困窮の場合、b 貧困のために弁護士を頼めない人。[家族間の紛争は除く (和解に委ねる)。]

(b) 直接的な援助のほかに積極的な法律普及活動

- a 地方で法律講習会開催：1 week / 1回, 3 times / a year
- b ラジオによる法律教室 (地方には TV があまりないので)

(c) 相談の経験を基にしてセミナーを開く。問題のある法律の改正を求める。

- \* センターの構成メンバー：常勤メンバー(サハトンさんほか)、法学部の先生、法学部の学生、退任した裁判官の volunteer などである。
- \* 予算は、国立タマサート大学から20万 B / a year, 不足はカンパでまかなう。

Q：相談内容の主なものは？

A：a 土地問題：保護林で経済的価値のあまりなかったところ (農民の入会利用) を経済林とする場合、既得権を持つ農民が追い出される。b 刑事事件 c 労働事件：最低賃金の不遵守に対する不服、解雇事件、申し立てを正式に行政に提起する (抗議の仕方、闘いの仕方)

Q：家族間紛争に関して、普通の紛争解決とは別の方法があるか？

A：法律面の紛争はすべて裁判 (判決) で解決する。「女性のための法律協会」がある。

Q：家庭裁判所はあるか？

A：ない。地裁段階で税金と労働は別にある。

② ソムヨット先生（憲法）

Q：政治的表現の自由の内容とその制限は？

A：憲法34条＝言論の自由，しかし法律で一部制限を加えることができる。つまり2つの場合に限って法律で制限することができる。a 社会の平穏を明らかに乱す場合，b 他の個人の人権を明らかに侵害する恐れがある場合。b の場合の解釈は広く，拡大解釈が可能。「革命団布告」(王国暦2519年＝1976年の逆転＝反民主クーデタのときの布告で，暫定憲法＝第12次憲法の前に出された) 42条に言論の自由制限規定がある。前の憲法は新憲法がそれを否定しないかぎり有効。今の憲法（第13次憲法）は，前の「革命団布告」を否定していないので，42条は有効と考えられる。第12次憲法＝暫定憲法は，反民主クーデタの1年後に出されたが，本憲法へ移行することを規定しており，第13次憲法には「暫定憲法を廃止する」との規定があるので，暫定憲法はこれによって廃止された。「革命団布告」は有効な法として残っているが，これを覆すには2つの方法がある。a これを封ずる法律の制定，b 裁判闘争でこの布告が憲法違反であることが判断されれば無効となる。

Q：違憲立法審査権はどこにあるか？

A：まず普通裁判所に事案を提出。憲法問題だと判断されると，常設機関としてある特別裁判所の憲法裁判所に提出される。この裁判所は7名からなり，そのうち3名は最高裁長官，刑事局長官＝検事総長，国会議長であり，他の4名は国会議員の中から選ばれる。国会議長がその長になる。布告42条はまだこの特別裁判所に出されたことはない。市民の訴えとして布告42条を直接憲法裁判所に持ちこむことはできない。普通裁判所が違憲の疑いあり（憲法判断の価値あり）とした場合にはじめて，憲法裁判所に出される。普通裁判所がこれまで布告42条を違憲の疑いありとしたケースはない。

Q：「サンティ・アソーク事件」の新聞・TV・ラジオ報道を政府が禁止できる法的根拠はなにか？

A：裁判の傍聴の自由はある。この事件も傍聴してメモすることができる。しかし裁判所は裁判の詳細については報道の制限ができる。裁判所はメモの詳細をどの範囲までオープンにすることができるかをチェックし，問題があれば次回に制限が可能である（42条をちらつかせる）。裁判の要約の報道は可能である。しかし内務省が法律の形ではなく「報道すべきではない」という指摘をして脅かしている（非法的な権力行動）。

Q：検閲制度はあるか？

A：事前検閲は禁止されている。布告42条は新聞・出版物の発行について許可制を設けている。小さい同人誌はOKだが、広汎なプレスの場合は許可制。[ソムヨット先生としては違憲の疑いがあると思うという。]この出版物の許可を出す委員会が事後検閲をしている（記述の問題点をチェックして発行許可の取り消し・発行停止にできる）。最近では「ネオナー」紙の発行停止事件があった（期間が短かったので争わなかった）。発行停止は裁判で争いうる。

### (3) トンバイ弁護士の活動

[インタビュー：1990.3.26 通訳：岡本和之氏]

\*トンバイ・トンパオ弁護士：64才、「マグサイサイ賞」受賞の超著名弁護士。

\*この3年間に4つの大プロジェクトを実行。

a 地方の農民の対する legal assistance b 工場労働者に対する legal assistance c 啓蒙活動—中学校の生徒に法律知識を教える d 児童労働・児童売春問題とこどもの権利

\*弁護士はトンバイ先生のほかに8人（バンコク）、このほかにマハーサラカム、コンケン、ロイエット（東北タイ）にも弁護士がいる。タイでは弁護士の数は多いが、人権に関心のある弁護士も増え、イサーンでは人権弁護士団のグループができつつある。トンバイ先生は3年前から「人権のための弁護士団」の議長をしている。

\*農村プロジェクト（土曜・日曜のみ）

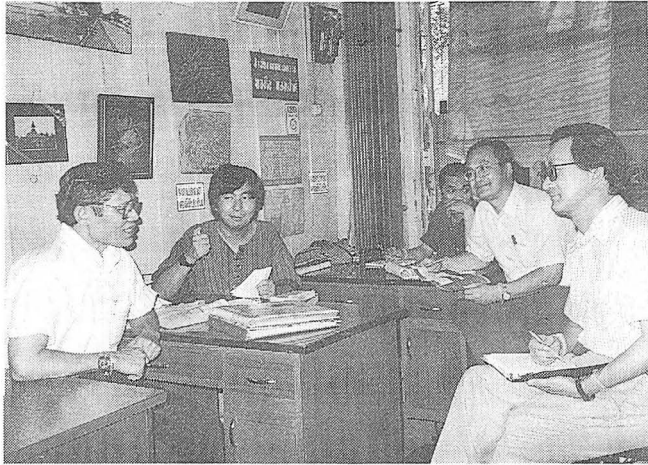
月～金はバンコクで仕事をして、金曜の夜、仕事の終了後に農村に出かける。土曜・日曜の午前9時～午後4時の間、法律相談を受ける。学校内、お寺の中、村の木の下を使ってやる。村では、ゆったりとした、農民と同じ服装で相談を受ける。日曜は模擬裁判を開いて見せる。学校では先生も協力する。大勢で木の下でやったこともある。法律相談は3年間に90回行った。

出張先の決め方：地方の人権派教師グループ、良識的村長と連絡がある。希望の連絡があれば出かける。農村の側の都合（儀式、お寺の行事）による。今（3月）のような農閑期で時間のあるとき。現在、6月まではほぼ毎週出張の予定あり。

\*大学はバンコクに集中している。法学部学生・弁護士も同じ。法律家は地方で法律の問題について話をするように法学者の考えを変革する方向へ行きたい。

\*農村へのお出張は交通費等の費用の一切を事務所が負担。村では宿泊場所と食事を提供。

大切なのは、相談は1回きりではなく、村人と兄弟関係になって問題が起これば事務所に連絡してくれるようにすること。問題の予防、つまり騙されないように、村人に法律の知識を知ってもらう。



トンバイ弁護士(左端)  
の事務所で。中央は岡  
本氏

- \* 労働者への法律相談については、4つの組合と親しくしている。労働者は農民の子どもである(教育があまりない)。工業団地内のプロジェクトはトンバイさんにとっても試験的なもの(なかなか入りにくい)。資本家と衝突する。労働者向けのセミナーにはいろいろあるが、外国の組合(日本:同盟系)との交流を行っている。
- \* 中学校(6年生,ただし3年で卒業して仕事につくことが多い)の4~5年生に法律指導の話をしている。
- \* 労働者・農民のための話:土地問題(土地を手放す),森の利用問題,民主的法律の話,労働法の話,酒・ギャンブルで借金したり傷害事件を引き起こすケースがあるので,刑事罰の知識,貸借の正しい法律の話をする。「サ・ヤーブラ」誌(高級紙の週刊誌)に,村で見聞したことを書く。

### むすびー開発と人権

以上はスタディ・ツアーでのインタビューの記録を中心に興味ある情報を整理したものである。報告全体の「むすび」として以下に古川,木幡,石村,渡辺の個人的な,中間的印象記をおさめて終わりとした。

- (1) タイはNIES(Newly Industrialized Economic States)の一員となることを目指して急速な工業化を行っている。巨大都市バンコクは公式人口540万人をはるかに超えて,スラムを形成する出稼ぎ=定住化人口を加えると実人口800万人を数えるところまで膨張している。第2の都市は人口10~20万人程度といわれるから,バンコクへの人口集中度はきわめて異常である。集中する人々の出身地はおおむねイサーンであるから,イサーンの村々のコミュニティを解体の危機に追いこんでいるのは工業化で安価な労働力を求め就業機会

を供給するバンコクなのである。

民衆による「もう一つの開発（発展）」はいかにして可能であろうか。

ターサワン村のポー・ナン師は、仏教僧の指導の下で瞑想修行をしながら精神＝文化革命を土台に、農業技術指導・共同農作業・米銀行・生協活動等を通じて村＝コミュニティづくりを目指す。

ブンミーさんたち CCD はハンヒー村・ラウ村で、イサーンの古い歴史と伝統文化の記憶を村人の心に呼び起こして、村人の自由と豊かさへの望みを生かしながら技術指導による統合農業＝商品作物収穫で貨幣経済の波に対抗するコミュニティづくりを実践する。

いずれも村からの若者の流出（バンコク等への出稼ぎ労働）とコミュニティの解体に歯止めを掛けようとする試みでは共通するが、ナン師の活動における精神主義的・平等主義的色彩に対する CCD の活動の市場経済指向という相違点は、タイ経済という大きな枠組みのなかでは重要な違いであり、おおげさな言い方では資本主義経済との関わりあいにおける文明史的にあい対立する方向を示すと思われる。わずか数日間のスタディ・ツアーでは実態に十分迫った結論を出すことはできないが、ツアー・グループのなかで直観的にナン師期待派と CCD 期待派に分かれたことは、私たち各人が参照するバック・グラウンド（農村出身者と都市出身者）に関係があることはいうまでもないが、やはり今日の世界における構造的問題の所在を示しているのではなかろうか。

ちなみに私は、CCD のグループが宗教や思想のあり方から距離を置いて、イサーンの歴史と文化・伝統に学びながら村人にもそうした記憶を呼び起こす刺激を行い、村おこしの作業の点では統合農業などの技術指導に限定して村びとの生産活動の自主性を喚起する方法をとっていることに共感を覚えた。ナン師は仏教を村びとの生活の精神面の基礎にすえ、資金調達を協会を作り集めた資金の管理をして、村づくりを指導するが、意識するとしなやかにかかわらず宗教による精神生活の「支配」＝「小国家」へ固まっていきそうなおいがして、「もうひとつの開発」としての魅力にもかかわらずどうしても私は疑問を覚えざるをえない。

[古川 純]

- (2) タイの大都市でありまさに現代化の真っ只中におかれているバンコクと、一方タイ国内でも開発からやや取り残され、「貧しい」地域とされるイサーンといういわば両極の地をたずねてから、はや半年が過ぎようとしている。記憶のほうは、当然日々これ薄れて行くのだが、バンコクの車の洪水と市場の強烈な匂いそしてイサーンの赤土と高床式民家の二階の板張りの部屋でのあるいは土間での宿泊体験は、いまでもかなりはっきりと蘇ってくる。そこでこの辺を基点として記憶をたどりながら今回のタイ・スタディー・ツアーに参加し

た者の一員として若干の感想を述べたい。

ところで僕のこれまでのタイという国への知識というのは地図のうえでどのへんに位置するか程度のことであって貧困の一語につきる。もっともパークレイ滞在中にロー・スクールに留学していたタマサート大学出身のプランさんとそのいとこと僕の友人とでスキーにでかけたり、これも同じタマサート大学出で日本にも留学経験のあるプリアさんという言語学部の女性の敬語研究のためのインフォーマントをつとめたりしたことがあり、極々少数ではあるがタイの人との交流は今にして思えばあったのだということになる。しかしこのような事情のあったことが、今回のツアー参加への動機になったわけでは無論ない。同行した古川、石村の両氏にうまく乗せられたというのが真相であろうが、今回のタイ行きが、文字どおりスタディー・ツアーであって体験的要素の強いもので、タイの人達の生活実態にいささかでもふれることができるのではないかということが僕の好奇心を駆り立てたことも事実である。

さて、この程度の軽い気持ち出かけた僕はバンコクーイサーンーバンコクと旅を続ける中で、何とも重い課題を突き付けられている自分を意識せざるをえなくなって行ったのである。それは嫌が応にも、「自分がもともと日本のイサーンの出身者であって、現在は経済大国といわれる日本の東京という世界でも三本の指にはいるであろう大都市生活者である」という事実を立てタイの人、事象を考察しなければならなくなっている自分の発見であった。

イサーンの村々を訪ねたときには、1945年～1963年の間自分が生活していた東北の寒村の風景がこれとだぶり、開発、生活の向上おおげさにいえば人間の幸福とは一体なんなのかということが頭の中をよぎっていた。僕は戦後崩壊して行った村共同体を目の当たりにして幼少年時代を過ごして来た体験を持ち、更にはその故郷の村はダム建設のために水の底にかなりの部分が沈んでしまいここ数年のうちには物理的には村共同体は完膚無きまでの破壊の完成をみるということになっており、そういう自分の体験した事実からこれからのイサーンの村々の将来を考えざるをえなかったのである。つまり現在あるイサーンの村共同体も電化製品の購入、農機具の機械化、金肥の使用等によって貨幣経済が浸透していき、伝統の出稼ぎ労働とあいまって崩壊の一途をたどるものなのか、それともそれに変わるオルタナティブは存在するのかが大きなテーマとなる。ナン師の村起こしも、CCDの若者達による指導、援助もこのオルタナティブをもとめての動きととらえることができよう。ただナン師の活動は一つの理念に基づいて村共同体を出来得る限り一つのコスモスとして維持していこうとする傾向がみられるが、CCDの活動は、経済状況変化、人々の現実的欲



望の充足と村共同体維持の調和を試みているものと考えられるのである。ナン師の活動のもとにある思想には師自身によっても再三否定されてはいるが、なにやら原始共産主義の匂いもあり、そこにひとつの魅力とそれがかなり閉鎖性の強い環境で実行されることの危険性が強く感じられる。一方 CCD の堅実な一つ一つの積み上げを必要とする運動は、現状との関係では柔軟性もあるのだが、やや開放性を容認するが故に現実の世界経済の波は CCD の運動の成果の定着するまえにそれを飲み込んでしまわないか気掛かりである。

バンコクでは、我が国がかつて体験した車による排気ガス公害をはじめとして、中小の工場からの廃液による河川の水質汚濁、農村からの流入者によるスラムの形成等の問題を抱えながら、ビル・道路の建設、バンコク・アユタヤ地域における巨大企業団地の建設が進行中である。そこには、人々のエネルギーと欲望が渦巻き、巨大な都市がいずれの方向に向かって進むのかは到底我々には理解出来ないのだが、自らもそれを知り得ずにのたうちまわっているように思われてならなかった。

タイにおける問題は、先に述べた自己体験的立場よりするとかつて我々が体験し「解決」してきたものがかなりあるものと感じられる。しかしその解決の方向は言うまでもなくタイの人々の選択する所による。おおらかで、しなやかな、ほほ笑い溢れるタイの人達はどのような選択をするのであろうか。 [木幡 文徳]

- (3) われわれは「開発と人権」という重たいテーマを掲げて短期間の旅行をしてきた。開発が経済的問題であり、人権が法律問題であるという区別ではなく、両者は一体のものとしてありうるのである、という認識に支えられていた。人権を犠牲にして成立する、開発事業は、人民に真の幸福をもたらすものではない、と考えていたからである。経済効果のみを考慮にいたした開発、つまり、公害による生命の危機、労働条件の悪化を否定していた。しかし、現実に関係優先の政策が採られ、これに加担している日本政府の態度を知るとき、私の気持ちは重くなってきた。

日本人がアジアの国ぐにを観る場合は、通常次のいずれかになるであろう。一は「日本はもはやアジアの国ではない」という態度であり、二は「アジアの一員としての日本」である。前者の姿勢を強調すると、タイ人からは「アイ・ユン」(さしずめニポ公)と呼ばれ、西洋かぶれした日本人ということになる。おなじアジア人でありながら、たまたま金持ちになった日本人が、嫉妬や妬みの対象になる。吉岡忍氏の「日本人ごっこ」はこの点を指摘したパロデーということになる。帰国後、タイに関する本を雑読したが、非常に良心的にタイとの関係を形成している人たちの活動を知ることになった。日本の政府開発援助の問題点を、この人たちの活動がしりぬぐいしているように思った。

タイでは貧富の差が激しいという話を何度もきかされた。74年のクーデターの時、糾弾されたタノム首相以下の独裁トリオの資産は当時の単位で120億円相当であったといわれている。利権をめぐるの献金攻勢は、一部特権階級である、高級官僚・将校をふとらせるに十分であった。金融をしっかりとぎっているのは華僑であり、これにこわい親分が着いている。タイの精神構造を支えている「仏教」も教典上では他者の救済にはならない。

タイ国において、開発と人権がバラバラにこれまで進展し、これに日本の政府も加担してきたということになるのか。今後、開発と人権が国際的レベルで考慮されていかなければならないことは明瞭であろう。そのための協力活動が、日本にも一層課せられているように思われる。タイ国のさまざまな問題は、結局は日本の問題でもある。問題解決のために努力しているグループの形態と程度の差が、両国において違っているに過ぎない。私も結論じみたものを書くことはできない。人権と開発を両立させようとする真面目な活動を、今回の旅行で見聞できたことだけでも、私が受けたインパクトは大きかったのである。

[石村 修]

(4) 乾燥期の末ではあったが、イサーンの農村地帯は、聞いていたとおり、日本の戦前戦後の田園風景を思い出させてくれるに十分なほどに、静かに広がっていた。私たちを自分の少年期に導かんばかりの集落のなかに足を運び入れると、そこでは、まず、最近引かれたばかりの電線と村の放送塔が目にとびこんできた。次第に慣れてくると、つぎに、女性と子供と老人の姿がやたらに目についた。

ナン師が開発を指導し経済的自立を進め成功を収めているターサワン村はともかく、これよりも貧しいブリナム県クラサン村やコンケン県ハンヒ村では、とくに若者の姿が少なかった。なかでも男たちが少なく、見かける若い女たちの多くは乳児を抱えていた。村の子供たちの大部分が幼児と児童であり、小学校を終える年齢の頃からの青少年少女たちはほとんど姿を消していた。

イサーン地方は、タイの諸地方のなかで、群をぬく低い所得状態にあり、古くから、出稼ぎ者の大量送り出し地域として有名である。バンコクでの都市出稼ぎはもちろん、タイのなかでは最低の稼ぎにしかならない南部の砂糖黍刈りの農業出稼ぎにでかけるものも多い(その日当は30バーツ程度にしかならない)。さらに農業よりも過酷な条件の、シャム湾での漁船労働者ももっぱらイサーン出身であるという(昨年台風で多数の漁船が遭難し、この出稼ぎが明らかになった)。また、外国への出稼ぎも急増しており、シンガポールや中東諸国への出稼ぎも大変な数にのぼっている。1985年には7万人で、本国送金総額は240億バーツにのぼり、最大の貿易外収入となっている(イラクの併合でクウェートから追われ、

ヨルダンの熱砂の上のキャンプで過ごす者たちのなかに、イサーン出稼ぎ難民も多いことであろう)。

村の男たちは、農繁期の雨期(7月から9月)を中心にして、農作業のスケジュールに応じて、出稼ぎ先から、自分の村に戻る、この間、家族と生活し、米の刈り入れを終えると、村と家族を後にする。家族持ちの男たちは、このような季節的出稼ぎの形態をとる。小学校を終えた少女たちは、バンコクやその周辺の零細工場での縫製などの低賃金労働に従事する。貧しい村の小学校では、5・6年生になると登校しなくなる者もでてくるというから、児童の出稼ぎ労働も決して少なくない。また、家族ぐるみで、農閑期に継続的にでかけることも多い。彼女たちは、結婚のために帰村するまでの少年期を出稼ぎに費やす。政府系企業や外国系進出企業などとは異なり、華僑(中国系タイ人)の小資本が経営する、一般家屋を改造したにすぎないような零細工場で働く。そして請負契約という形式のもとで、実質的には最低賃金額よりも低い出来高賃金に応じさせられている。

次から次へと仕事を求めて、バンコクや工場地帯に流入してくる労働者は、何か仕事にありつくことができればよい方である(公式統計によると、1975年から80年までの、イサーンからバンコクへの移入者は13万人、全体の35%を占めた)。急速に工業化が進められているとはいえ、これに必要な求人量をはるかに上回る失業者層が存在するうえに、さらに大量の農村労働力がこの地域に流入する。このように流動しながらも、常に圧倒的な過剰労働力が滞留しており、熟練を必要としない仕事の分野の労働市場は常に一方的な買い手市場である。低賃金の出稼ぎや児童労働が成立しつづける基本的な枠組みである。

政府が進めるイサーンの農村の開発策の一つに、電線の敷設から始まる電化生活の普及策がある。テレビや冷蔵庫が生活のシンボルとなり、消費生活用品の購入を求めることがちょうど日本の戦後の農村と同じく、農村生活に金銭経済を持ち込み、伝統的な自給自足的システムを急激に壊している。さらに、テレビが都市や外国の映像情報を多量に農村地帯に提供し、これに刺激されて大都市への移動を欲求するようになる。また、出稼ぎ成功者が、伝統的な様式の家屋と違う、少しは都市様式風の新居を建て、電化製品を備えたと、金銭指向を、したがって出稼ぎ指向を一層促すことになる。この動きに対して、定着的な自足経済の回復を求めて、NGOや僧侶などが民衆の側に立つ様々の対抗的な枠組みの設定を試みている。

このようなバンコクとイサーンの関係は、何か日本のトーキョーとチホーの関係の原点を結晶しているように見えてくる。労働法制に曲がりなりにもガードされている政府系・外国系企業の労働者と出稼ぎ者の低賃金労働・低年齢労働の関係は、日本の小零細企業労

働者，臨時・パート労働者，外国人労働者と一貫して流れてきた問題に係わってくる。ヒトの面から垣間見るだけでも，集中と過疎，開発と自立，進出企業と下請企業・移動労働力など，これらのテーマは時間と空間を超えて，日本とタイ(NIES 諸国)に共存しているようである。

[渡辺 裕/信州大学経済学部教授]

#### ◀編集後記▶

今月号の月報には，社研のグループ研究＝カントリー・リスク研の二人のメンバーが参加したタイの調査旅行の記録を掲載しました。社研月報の総目次を見てみましたが，今までタイを含めた東南アジアをテーマとした記事はなかったように思います。それだけでも，この記録のユニークさ，面白さがあるのですが，一方ではこれだけ多数の所員を抱えながら，中国，せいぜいベトナムまでで，それより先，地中海・アフリカまでの間がすっぽりと抜け落ちてしまう社研の現状や如何，という疑念が湧いてくるのを止めることができませんでした。

編集子の親戚に長期信用系の銀行に務めている人物がいます。彼は数年前はタイ・マレーシアに進出する企業への融資の担当をしていて，酒を飲むときに彼の地のオミヤゲ話をしてくれましたが一酒の席だから，鶏肉加工・オツマミ etc の工場と華人系資本家や女子労働者の話を覚えている一，今回の記録を校正段階で読んでみると，銀行員の話の基底にある厳しい状況とその状況を変えようとしている人々の熱意が実感できました。

堅い話ばかりでなく，月報に書かれていない面白い体験談（教授会の後にアルコール付で“だべる”時に無名生も聞いた），例えばイサーンでは農家のコンクリートの床にフトン無しで直に寝た話から始まって，タイには“おかま”がけっこう多い話なども，機会があれば皆さんから執筆者たちに聞いてみて下さい。学校ではなんでしょうが，例えば新宿の「韃靼」あたりでタイ・ウイスキーで舌の回転を良くしながら，などというのはいかがでしょうか。

なお，本稿は専大法学研究所の7月定例研究会で報告されたものの一部を，同研究所の許可を得て掲載したものです。

(無名生)

---

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話(044)911-7131(内線2818)

専修大学社会科学研究所

(発行者) 三輪 芳郎

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話(03)404-2561

---